

世田谷区建設工事総合評価方式の試行実施状況について

1 主旨

区では、公契約条例の趣旨を入札制度に具体的に反映させ、品質と価格のバランスを競う入札を目指す、世田谷区建設工事総合評価方式入札を令和 4 年度より試行として実施している。試行開始以降、昨年 9 月末までの実施状況をもとに行った制度検証では、公契約条例に基づく評価項目が競争の一部として機能し、事業者の取組み意欲も一定程度確認できたが、達成状況の伸びは確認できておらず、中期的な動向を注視することとしていた。

令和 6 年度の試行においては、議会の議決が必要となる大規模工事においても実施することとしたほか、「男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス」の項目において一般事業主行動計画の策定・届出への加点を加え、段階的に評価することとした。

当該制度について本年秋に実施する検証に向けて、現時点での試行実施状況を報告する。

2 試行実施状況

(1) 年度ごとの実施概要

	実施 件数	落札者の得点状況			不調 件数 (参加者少数に よる中止を含む)	低入札価格 調査 実施件数	入札実施 件数 (参加者少数に よる中止を含む。 指名競争入札除く。)
		価格点 1 位 かつ その他 1 位	価格点 2 位以下	価格点 1 位 かつ その他 2 位以下			
令和 4 年度	2 1 件	1 0 件 (47. 62%)	7 件 (33. 33%)	2 件 (9. 52%)	2 件 (9. 52%)	0 件	2 5 5 件
令和 5 年度	5 8 件	3 2 件 (55. 17%)	6 件 (10. 34%)	1 0 件 (17. 24%)	1 0 件 (17. 24%)	1 件	3 0 6 件
令和 6 年度 (7 月 1 7 日 時点)	4 6 件	3 0 件 (65. 22%)	6 件 (13. 04%)	5 件 (10. 87%)	5 件 (10. 87%)	0 件	1 3 2 件
合計	1 2 5 件	7 2 件 (57. 60%)	1 9 件 (15. 20%)	1 7 件 (13. 60%)	1 7 件 (13. 60%)	1 件	6 9 3 件

(2)「男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス」における一般事業主行動計画の評価状況について

令和4年度の試行開始以降、令和5年度までの実施分において公契約評価点の「男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス」の評価対象としている「くるみん認定」「えるぼし認定」「東京ライフ・ワーク・バランス認定」について申告を行った入札参加者はおらず、加点の事例がなかった。

こうした状況を踏まえ、常時雇用する労働者数が100人以下の企業は策定等が努力義務となっている「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」）に基づく一般事業主行動計画の策定・届出、及び「次世代育成支援対策推進法」（以下「次世代法」）に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を、令和6年度より評価対象に追加したところである。

その結果、下表のとおり一部の事業者が加点対象となった。

令和6年度の試行実施状況（7月17日時点）

工種	総合評価申告書 提出者数	申告書提出者の加点状況		うち両法いずれも 加点の事業者数
		女性活躍推進法 に基づく行動計画	次世代法 に基づく行動計画	
土木工事	6者	1者	0者	0者
建築工事	35者	3者	2者	2者
設備工事	30者	0者	0者	0者
造園工事	8者	0者	0者	0者

3 今後のスケジュール（予定）

令和6年10月頃 検証結果を入札監視委員会、公契約適正化委員会にて審議
11月 企画総務常任委員会にて報告、区HP等で公表